

令和5年度 安全衛生推進者養成講習のご案内

兵庫労働局長登録教習機関（兵労基安登録 第177号）

（一社）兵庫労働基準連合会 西宮事務所 登録期間2024年3月30日

講習日時		第1回5月	第2回11月		
学科	8:50~20:35	29（月）	10（金）		
	会場	西宮市立勤労会館 第8会議室	西宮市立勤労会館 第8会議室		

受講料

・13,200円（税込）

テキスト代

・1,430円（税込）

定員 30名

持ち物

学科・・・受講票・筆記用具・本人確認書類（運転免許証・健康保険証・住基カード・社員証など）

問合せ先

（一社）兵庫労働基準連合会西宮事務所

西宮市池田町3-12 TEL0798-33-4939

注意事項

※次回への変更申請はできません。

※お申込後の取り消しはできません。受講者の変更はいたしません。

※遅刻者・早退者等は不合格といたします

※当事務所が所有する技能講習修了者情報は、技能講習修了証明書または、教習修了証明書の発行の目的のためだけに使用させていただきます。これ以外の目的に使用することは致しません。

※会場への来場は、公共交通機関をご利用ください。

※西宮市立勤労会館につきましては8時45分になるまで入室することができません。

早くに来られましても会場が開いておりませんのでご注意ください。

安全衛生推進者養成講習日程表

西宮事務所

		時 間	内 容		規定時間数	
学 科	1 日 目	8:50～8:55	受付			常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場及び小売業、社会福祉施設、飲食店含む
		8:55～9:00	オリエンテーション			
		9:00～10:00	作業環境管理及び作業管理	1時間		
		10:00～10:05	休憩		2時間	
		10:05～11:05	作業環境管理及び作業管理	1時間		
		11:05～11:10	休憩			
		11:10～12:10	健康の保持増進対策	1時間	1時間	
		12:10～13:00	昼食			
		13:00～14:00	安全管理	1時間		
		14:00～14:05	休憩		2時間	
		14:05～15:05	安全管理	1時間		
		15:05～15:10	休憩			
		15:10～16:10	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	1時間		
		16:10～16:15	休憩		2時間	
		16:15～17:15	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	1時間		
		17:15～17:20	休憩			
		17:20～18:20	安全衛生教育	1時間	1時間	
		18:20～18:25	休憩			
		18:25～19:25	安全衛生関係法令	1時間		
		19:25～19:30	休憩		2時間	
19:30～20:30	安全衛生関係法令	1時間				
20:30～20:35	修了証の交付					

(時間割は講師の都合等により変更することがあります)